

## 12 情報モラルについて③

月 日

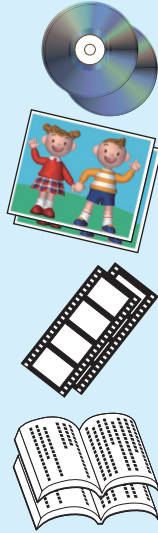
### 知的財産と著作権

デジタル作品やデジタル化された創作物の利便性と問題点について考えてみましょう。

#### 【知的財産の保護】

書籍、音楽、写真、イラストや絵、プログラムなどの開発や発明などの創作活動で作られたものを知的財産といえます。

情報通信技術で利用するためにデジタル化された知的財産は、コピーが簡単なため、違法に複製(違法コピー)され易いデメリットがあります。コピーを行う事は、個人や企業の損失につながるため、犯罪になるケースが多くあります。(著作権フリーのものもありますが規約に反する利用方法は違法になります。)



知的財産権には「著作権」と「産業財産権」があります。

#### 著作権

人が創作した著作物が無断で使われないための権利。

#### 著作者人格権

著作物の勝手な改変を防ぎ、著作者名を決めるなどの権利



#### 産業財産権

産業の発展や振興を目的とした権利

- 実用新案権
- 特許権
- 商標権
- 意匠権

の4つの権利

#### 【著作権の保護】

創作活動を通して発明・開発して作り出したものにはその著作者に「許可なく使用されない権利」があります。

その制作までの努力や創造物を、無断で複製されたり盗用されると製作者の著作権が侵害されます。この著作物を保護するための権利を著作権といいます。他人のそして自分の著作物にも著作権が発生するので著作物を正しく利用しましょう。

【課題12-1】著作物をどのように扱えば良いか考えてみましょう。

#### ■ 音楽データ

#### ■ 写真データ

#### ■ 動画データ

#### ■ 本や書籍

#### 自己評価

情報モラルの必要性を、情報の技術の仕組みを用いて説明することができた。

A B C